

平成 31 年 3 月 28 日

日本学術会議第 24 期 1 年目  
(平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月)  
の活動状況に関する評価

外部評価有識者

田中 優子 (座長)  
尾池 和夫 (座長代理)  
浅川 智恵子  
井口 高志  
北澤 京子  
門田 守人

今般、日本学術会議の活動に対する外部評価の依頼を受けた我々は、この 1 年間の活動状況を、日本学術会議の年次報告書、提言等を基に、日本学術会議会長、副会長と意見交換して把握し、第 24 期 1 年目（平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月）における日本学術会議の活動状況に関する評価を別紙のとおり取りまとめた。

平成 29 年 10 月からの 1 年間は、平成 32 年 9 月まで 3 年間続く第 24 期日本学術会議のスタートに当たる。現在、世界は複雑で難しい問題を抱えているが、日本学術会議にとっては、この激動期に科学者として何ができるのか、その役割や責任を自問し、これまで以上に外部に向けての対話を強化してきた 1 年間となった。

この評価結果が、日本学術会議の我が国の科学者コミュニティの代表機関としての今後の活動に活かされ、更なる発展に資することを期待する。

## **1. 全般的評価**

平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月に至る第 24 期 1 年目の活動開始に当たり、日本学術会議では、すべての委員会や分科会がこれまでの活動を振り返り、第 24 期での審議継続の必要性を再考したほか、日本学術会議が審議すべき課題についても検討が行われ、例えば、安全保障研究やゲノム編集技術等については、第 23 期に引き続き第 24 期においても検討することとしている。時宜を得た機動的な活動を行うには、組織全体の把握や課題の明確化が必須であり、その観点からすれば、1 年目に日本学術会議が組織を見直し、課題を確認したことは、十分評価に値する。さらには、課題別委員会「認知障害に関する包括的検討委員会」をはじめ、人文・社会科学も含めた学術全体からのアプローチによる課題解決に向けた審議を行い、また、第 23 期に発出した提言を S D G s の掲げる 17 の目標と関連づけるなど国際的課題にも積極的に対応しており、全体として精力的な活動状況がうかがえる。以上から、この 1 年間の日本学術会議の活動につき、概ね高く評価させていただきたい。

一方で、以下のように、活動面、組織面において改善の余地が見受けられる。学術会議の活動がより一層意義深いものとなるための改善の方向性を提案するので、それを反映し、我が国を代表する科学者の組織として、引き続き積極的に活動されることを期待する。

## **2. 今後の日本学術会議の課題**

### **(1) 科学者の代表組織としての役割**

#### **<課題>**

日本学術会議には、科学者の代表組織として強い権限と責務が与えられており、日本学術会議の会員等には、その重要性をしっかりと認識した上で行動することが求められる。全般的評価でも述べたとおり、日本学術会議は第 24 期最初の 1 年間に組織全体の把握や課題の明確化を行っているものの、日本学術会議として、科学者の代表組織としてなすべき役割というものを、今一度意識し、問い合わせし、整理する必要があるのではないか。

#### **<意見>**

日本学術会議は、学者や学協会にとってのブレインのような役割を担うものだと思うが、第 24 期の残された期間にブレインとして何をなすのか、ということを考えてほしい。例えば、学協会との連携の推進に向けた具体的な活動や、科学者コミ

ユニティ内外と行う「対話」の内容面の精査等が考えられる。特に、「対話」の内容面の精査に関しては、日本学術会議としての長年の活動の積み重ねを踏まえた上での「対話」と、その時々の社会的課題を踏まえて時宜を得た「対話」との両方が考えられる。また、日本学術会議の、このような科学者の代表組織としてふさわしい活動については、スピードをもってタイムリーに広報していただきたい。

## （2）多様性の確保に向けた支援

### ＜課題＞

日本では、女性や障がい者等ダイバーシティに関する取組がまだ十分ではないが、学術の世界でもそれは同様である。学術界の多様性を推進し、学術の発展を期するためには、若手研究者や女性研究者への活動支援が必要不可欠である。活動支援の一つとしてよく用いられるのが、活躍している若手研究者や女性研究者による講演会等である。このような講演会等は有効であると認識されている一方、学術界の人材多様化に向けた過渡期である現在では、講演依頼が一部の若手研究者や女性研究者に偏っている状況であり、講演者の研究活動の障害となっているとの声も聞かれる。

さらに、日本はすでに超高齢化社会に突入しており、また、改正出入国管理法の施行により外国人のさらなる増加が見込まれることを考え合わせれば、日本という国的人口構成が、今後も刻々と変化していくことが予想される。従来の「日本」を想定した技術や制度では、このような変化していく日本社会においては不十分となる可能性がある。専門分野の動向のみならず、このような日本社会の構造的变化も見据えた上で、社会的要請が高い分野についての提言等を行っていくことが望まれる。

### ＜意見＞

活躍する若手研究者や女性研究者、特に女性研究者について、次世代の育成に資する活動を積極的に行っている方を対象とした賞を創設することにより、日本学術会議として彼らの活動を社会的に承認し、後押ししてはどうか。

また、障害者や高齢者といった分野に注目した活動を行ってはどうか。これらの分野では、工学をより活用することによって課題の解決を図ることができる可能性があり、例えば、ＩＣＴを活用した認知症の早期発見や蓄積したデータの利活用等の方策が考えられる。また、従来主流であった「治療」を目的とした研究のみならず、「科学的な予防」や「障害者や高齢者の暮らしやすい社会デザイン」、共生できる社会をめざした「認知症フレンドリー・コミュニティ」などにも焦点を当てた研究をも、推進するような提言等を発出していただきたい。科学者の代表組織である日本学術会議が、どのような社会的必要性の高い分野を後押しすることによって、

それらの研究分野に注目が集まりやすくなり、若手科学者の育成にもつながるのではないか。

### (3) アカデミアと市民との関係

#### ＜課題＞

現代では、社会が複雑化、高度化しており、社会の抱える課題もまた複雑化している。例えば、インターネットの普及により、人々が世界中の出来事を一瞬にして知ることができるようになった一方で、インターネット上にある「偽（フェイク）ニュース」が人々の行動、判断に影響を及ぼしている。このように、課題の解決が容易ではなく、かつ社会に溢れる情報に関する真偽の判別が困難な中では、一人ひとりの市民の行動や判断のよりどころとして、市民の科学的素養を醸成していくことが重要である。

#### ＜意見＞

日本学術会議が市民との「対話」を進める際には、未来の研究者たる子供たちの科学的興味を喚起するのみならず、国際共同主催会議等で得られた世界的課題に関する科学的知見についても取り入れることにより、市民の科学的素養を醸成することについても意識していただきたい。さらには、最新の科学的知見を市民に伝えることから一歩進め、市民が参画する研究（シチズンサイエンス）について課題や可能性を審議していただければ、シチズンサイエンスを進める一助になるのではないかと思う。

この場合、「科学」は単に科学的知識という意味ではなく、社会の動向に関する正確なデータ収集やその分析方法、言葉による論理的な思考、それらに基づいた冷静な意見交換、個々の意見の醸成などを含む。このことを前提にして市民と対話することが、人々の行動や判断の質を高めることになる。

### (4) これまでの活動等の検証

#### ＜意見＞

提言等の内容について、それがどのように受け止められているのか、これまで以上に検証が必要ではないか。最近の提言等だけではなく、日本の政策に影響を与えたような提言等も対象として、提言等の長期的な影響についても検証を行ってはどうか。

また、科学技術関係予算は、短期的に成果が上がる可能性が高い分野に配分されがちであるが、将来にわたる学術全体の発展を考えた場合には、第23期3年目の外部評価書でも指摘されているとおり、学術的意義等が短期的には必ずしも明確ではないものの、長期的には学術を支えるような研究成果をもたらす可能性のある研

究にも光を当てる必要がある。このような、評価に長時間を要する研究に焦点を当たった分析を、日本学術会議が行つてはどうか。なお、これまでの科学技術関係予算の使途の把握及びその効果に関する評価は、この分析を行うに当たって重要となると思われる。

### （5）広報の更なる充実

＜意見＞

市民や外国人を含めたより多くの方々に、日本学術会議が発出する提言等を読んでもらうために、もう少し工夫ができるのではないか。表題や要旨の日英併記や、要旨の簡略化、現状ではP D Fファイルのみとなっている要旨のH T M L化等が、工夫の例として考えられる。また、イベントについては、Facebook やTwitter 等のS N Sを活用した告知や、ホームページへの掲載の工夫によって、市民の方々の参加がより得やすくなるのではないか。

以 上